

Counseling Room

家庭問題カウンセリングルーム

第158回

公益社団法人
家庭問題情報センター

あぜがみ さつき
畔上 早月

DVとモラハラから逃れて 「自分の人生を送りたい」という女性の決意

60代後半のAさんは、結婚後、家事や育児をしながら、パート勤めもして家計を助けてきましたが、夫から定年退職後に離婚を強く求められるようになりました。そこで相談に来られたAさんです。残りの人生をどう生きていくのか、その答えを見出すことはできたでしょうか。

カ…初めてのご相談ですか？
A…いえ、以前にも一度相談しています。

その時は、他愛もない会話から、突然夫が怒りだし「家から出ていけ」と言われ、すごく怖くなって、すぐに相談に来たんです。話を聞いてもらい離婚するまでではないと思って、少し落ち着きました。私の世代は、家のことはきちんとできて当たり前ですし、やれなければ主婦として失格だと思っていました。家のことは何にもできない夫を置いて、家を出て離婚するなど想像できなかったんです。でも、これからこんな夫とどう向き合ったらいいのかわからなくなり、アドバイスを受けたら「何も常に正面から向き合うことは

ない、横並びで歩み、たまに横を向くぐらいでいいのではないか」と言われ気持ちも楽になって帰りました。

カ…それで、今日はどういうご相談ですか？

A…前の時はあまり詳しくお話しなかったのですが、夫から「おまえは何もできない、役に立たないやつだ」と言われ続けてきました。すぐに怒鳴られるし、私も自分はだめな人間だと思い込まされてきたんです。最近、息子が夫と瓜二つ^{（おにょう）}になってきて、息子からも同じように罵られるようになりました。

息子は、大学卒業後も実家暮らしで、少し働いたこともあったのですが、今は自分の部屋にこもってパソコンを

ずっと見ているような生活をしています。何をしているのか聞いても「あなたに言ってもわからない」と言って説明しようとしません。最近、なんだからイライラしていて、夫と同じように私を罵るだけでなく、手も出すようになってきました。

カ…今回は、ご夫婦の問題というよりも、息子さんの相談ですか？

A…いえ、まあ。夫は、定年後、個人事業を始めました。もともと社交的な人で、親しい方もできて楽しんでいる様子で、中でもBさん（女性）とはいつも一緒にいて、最近は二人で旅行なんかもしているようでした。ところが、事業の方がうまくいかなかったみたいで、家が

差し押さえられるという話が出てきました。夫から「このまま離婚しないで家にいると、おまえも大変なことになる」と半分脅されて、毎日「離婚しろ、家を出ていけ」と言われ、離婚届も渡されました。署名して手元にあるのですが、どうしようかと迷っているところです。

カ…Aさんは、離婚を躊躇されておられるんですね。

A…離婚してもいいと思っています。Bさんは妻気取りで、夫の実家にも二人で挨拶に行っているようなんです。そこまでコケにされたら、もういいんです。

カ…Bさんには慰謝料を請求すること、ことや、夫婦で購入された家や預金などの財産が有りなら、夫に財産分与を請求することができます。

A…慰謝料は、くやしくて少し考えましたが、もういいです。これ以上かわりたくありません。家には抵当権が設定されています。私は、体が弱い中で家事育児をしながらパート勤めをして、住宅ローンの返済にも協力してきました。それに対して、夫からは一切感謝の言葉もありません。私が大病をして寝込んだ時も、いたわりの言葉ひとつ無く、外に飲みに行っていました。私は家政婦以下に見られてきたんです。世話をしてくれるBさんという

女性もできたので、これ以上夫の世話に縛られているのは、ばかしくなりました。前の相談の時にも、自分の人生を生きていいとアドバイスを受けました。夫婦として死ぬまで添い遂げることが女性の幸せだと思い込んでいたのが、少し違うと思うようになりました。でも、息子のことになると、自分に責任があるようで、どうしていいのかわかりません（涙ぐむ）。

カ…息子さんは何歳ですか？

A…今年35歳になります。

カ…手が出るということですが、どのようなことがあったのですか？

A…最初は今後のことで相談しようと、息子にお金の話を切り出したら、ひどい剣幕で豹変し、私の髪をひっつかんだまま玄関まで引きずり、出ていけと怒鳴りました。ほんと怖かったです。その時のけがの跡も残っています。

カ…それはひどい暴力です。もしあなたが頭でも打っていたら、命にかかわることになっていたかもしれません。警察には相談したのですか？

A…いいえ。多少の暴力は、夫からも日常的にあったので、慣れてしまっていて。でも、パート先の友人に話したら「家を出なさい」と勧められました。しかし、私が出て行ったら、息子はどうやって生きていくのかそれが心配で。

親としての責任もあるし……でも息子が何を考えているのかわかりません。なんだかもう、死んだ方がましと思う時もあります（涙ぐむ）。

カ…まず、息子さんのことは、息子さんが考えることです。親としての責任は、これまで十分果たしておられます。ご自分のことを第一に考えましょう。

A…それでいいのですね。

カ…あなたの人生です。大病してもこれまで生きてこられた命を大事にしましょう。このまま家にいて、あなたに命の危険が及ぶことは、あなたにとっても、ご家族にとっても不幸なことです。行政の窓口を紹介しますから、そちらに相談して避難場所を確保し、生活支援の有無などをお聞きになってください。

.....
カウンセラーに促されてAさんは、行政窓口へ行き、DV被害者として、保護を求めました。Aさんは、これまで家族に従属しても報われなかった人生を受け入れるのが当たり前前と思い耐えてきました。自分で一つひとつ決断しながら、自分の人生を生きだしているように見えました。

